

# 第10回群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会（議事概要）

## 概 要

- 1 日 時：令和3年2月22日（月） 18:30 ～ 19:50
- 2 場 所：県庁7階 審議会室
- 3 出席者：群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 19名、事務局 6名
- 4 要 旨：新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種体制について、協議した。

## 議 事

### 1 開 会

### 2 須藤座長あいさつ（要旨）

群馬県でも、だいぶ感染者が減ってきたという印象を持っている。  
この時期に対応を考えるべきは、大きく2点。

1点目は、急性期の治療が済んだ新型コロナウイルス感染症患者の転院調整だ。新型コロナウイルスは、感染から10日程度を過ぎれば、感染力がほとんど無くなることが明らかになってきた。その点をしっかり周知し、軽快した患者は一般の病院に転院させていけば、病床の逼迫は、だいぶ軽減するのではないかと。

2点目は、ワクチン接種に関することだ。ワクチンの取扱いについて、超低温で保存する必要性や、解凍後は5日以内に冷蔵した状態で使用しなければならないなど、条件がある。

私はワクチン接種に関しては、かかりつけ患者については、かかりつけ医が行うことがベストだと考えている。やはり個々の患者の体質、服薬している薬、アレルギーの有無などは、かかりつけ医が最もよく把握している。

もちろん集団接種も考えなければならないが、体質がわかっている患者については、主治医が行うのが最もよい。これらも含め、接種体制の構築が、これから1か月間のミッションである。本日の会議を通じて、忌憚のないご意見を伺いたい。

### 3 議 事

#### 新型コロナウイルスワクチンについて

#### 【ワクチン接種の概要】

事務局

（資料により説明）

委 員

先日首長と意見交換した際、ワクチン接種を担当される医師や看護

師の確保が心配という意見があった。郡市医師会を始め、関係機関の協力をお願いしたい。

また、市町村の住民は、ワクチンの副反応について漠然とした不安を持っていると思う。会議資料の「ファイザー製ワクチン承認に伴う詳細情報について」は、ワクチンに関する情報が簡潔にまとまっており、住民への説明に使用してもよろしいか。

事務局

皆様で共有していただけるような資料としているので、是非使用していただきたい。

このほか、ワクチンについてわかりやすく伝えるための Q&A なども作成を進めている。完成次第、皆様にお届けできるようにしたい。

座長

医師会等の協力については、地域の医療提供体制によって変わってくると思う。開業医が多い地域と過疎地域では状況が異なる。やはり郡市医師会ごとに、最もやりやすい接種方法について検討していくものだと思う。

可能な限り、かかりつけ医などの地域の医師が接種を行う体制が最も望ましいと考えているので、そのような方向で調整したいと思っている。

## 【県・市町村の対応】

事務局

(資料により説明)

座長

県が整備を進めている LINE を活用した予約システムについて、高齢者がどのくらい利用するかという懸念がある。

高齢者は、かかりつけ医を受診している中で、ワクチンの在庫があれば、そこで接種をするような流れになるのが自然だ。かかりつけ医がいない若者などは、システムでの予約が効率的だが、高齢者などは、地域の開業医に任せるという方法も大事だと思う。

接種の予約がシステムありきになると、システム以外では接種ができなくなるような誤解も生まれるので、各地域でやりやすい運用ができるようにお願いしたい。

ワクチンは解凍後、5 日間は有効なのだから、そこまで効率性を追求しなくても大丈夫だ。それくらいの気持ちで臨んでほしい。

委員

かかりつけ医は、毎年 1,000 万程度のインフルエンザの予防接種を行っているが、問題なく行われている。ワクチンについても、難しいことは無いと思う。

集団接種の場合、高齢者など、具合がどうなのか、初めて診る医師にはわからない場合がある。しかし、かかりつけ医であれば、普段の

体調をよく把握しているので、接種すべきかどうか適切に判断できる。また、接種される者も、集団接種会場で初めて対面する医師から接種されるとなると、緊張で具合が悪くなる場合もある。

難しく考えない方がよいと思う。インフルエンザと同じように、医師に任せてもらえれば、もっと簡単にできると思う。

委 員

首長から、集団接種における接種医の派遣費用等の単価について、県として統一してほしいという意見がある。全国市長会が国に要望したところ、国からは、全国統一は不可能だが、都道府県ごとに設定することは妨げないとの回答だった。

また、高齢者の接種については、100歳以上からなど、年齢で開始時期を区分するような話も出てきており、市町村は困惑している。個別・集団など、各地域で医師会等と相談して決めることではあるが、高齢者についてはどのような方法がよいか、県からわかりやすく説明をお願いしたい。

事務局

単価の統一は、県としては難しいと考えている。

また、住民に対し接種の仕方についてわかりやすく説明する資料について、県としても市町村に提供していきたい。アイデアがあれば、お寄せいただきたい。

委 員

市町村域や県域を越えたところに主治医がいる者の接種についても、考慮願いたい。

事務局

基礎疾患があって、住民票のある市町村外に通院している方については、当該主治医が対応してよいことになっている。

委 員

ぜひ、住民への周知徹底をお願いしたい。

委 員

ファイザー製のワクチンについては使い勝手が難しく、診療所では対応が難しい。他社のワクチンが使用可能になれば、接種体制も変わってくる。

委 員

ファイザー製のワクチンでも、一般的なマイナス20～25度の医療用冷凍庫で保管が可能になるという報道があった。

座 長

そうなれば、一般の開業医でも十分対応可能だ。最新の情報に留意する必要がある。

委 員

集団接種会場で対応する際に、小児科医は、高齢者の体調など、なかなか承知していないところがある。高齢者が集団接種会場で接種する場合は、よく主治医と相談した上で、行うようにしてほしい。

事務局	川崎市で行われたシミュレーションでも、予診の段階で時間がかかったとのことだ。かかりつけ医がいる方については、あらかじめ主治医とよく相談していただき、必要があれば接種会場で接種を行っていただくのが、スムーズだと思っている。
委員	そういった点も含め、正しい情報を伝えていくことが大切だと考えている。市町村と連絡を密にしていきたい。
委員	集団接種に関する要望である。特に若い人は、緊張すると迷走神経反射により意識を失うことがある。その姿が写真等に撮られ、SNS等で拡散されれば、ワクチンへの誤解や不安を煽ることにつながりかねない。会場でのカメラ等の使用制限についても、配慮いただきたい。
委員	集団接種に携わる市町村職員について、高齢者の枠の中で優先接種が行われることになったと聞いたが、よろしいか。
事務局	先日国から通知が出され、そのような整理になった。各市町村におかれては、該当者がいる場合には、手続をお願いしたい。
委員	2月16日付けの「接種順位が上位に位置付けられる医療従事者等の範囲について」という通知に関して、医学部の実習生等についても、医療機関の判断により、優先接種を行ってもよいか。
事務局	医学部生のほか、看護学部や薬学部の学生についても、受入先の医療機関の判断で対象とするならば、接種対象としてよい。
委員	ただし、現状では、十分な量のワクチン配分がないため、全員への接種は困難である。基本的には、医療機関に配分した数のワクチンの範囲内で、優先度も考慮して御対応いただきたい。

## 【ワクチンの需給調整】

事務局	(資料により説明) また、3月第1週・第2週に、国から第1回分として16箱の配布がある。配布先となる医療機関を、24日までに国に対し報告することになっている。
座長	ワクチンの配布量はどうか。
委員	3月中に医療従事者を対象に接種を行うが、今回配布されるワクチ

ンでは、全医療従事者の 2 割程しか接種できないということがわかっているだけで、その後については全く不透明だ。

座 長            これだけワクチン量が少ない中で配分を決めるのは大変なことだ。御意見を伺いたい。

委 員            ワクチンの量が少ないので、地域の医療従事者の中でも優先順位をつけなければならない。直接的にコロナ患者を診療する病院が優先されると思うが、そのことを郡市医師会の先生方にしっかりと周知しなければならない。

委 員            コロナ患者と接している者から優先的に行われるべきだ。ワクチン接種を行う人が未接種という事態も望ましくない。  
                    歯科医師はこの 1 年間、適切に感染対策をしながら患者の治療を行い、今のところ感染者はいない。もう数か月間、今の対策を続ければ、歯科医師等もワクチン接種が始まるし、みな理解すると思う。

委 員            一箱あたり、何人分のワクチンがあるのか。

委 員            だいたい 1,000 人と考えていただきたい。

委 員            箱の配分の議論と、1,000 人分のワクチンの配分の議論がある。  
                    ここでは、地域への箱の配分のみ決めて、その先のワクチンの配分は、各地域で相談して決めるという方がよいと思う。

委 員            前橋地域は、連携型（接種施設）が多い。しかし、連携型には 1 か月以上ワクチンの配分がないとなると、接種計画の予定も狂う。やはり地域で相談し、それでよいのか合意をとる体制の方がよい。

委 員            診療所の皆様にも御尽力いただいているので、お配りしたい気持ちはあるが、コロナ患者を受け入れている病院を優先する必要があると考えている。  
                    まずは重点医療機関や協力医療機関の方から接種して、その後、診療所等の方に接種を行っていくという順番づけを考えている。  
                    なお、基本型（接種施設）でも、規模によりスタッフの数は異なる。1,000 人以上のスタッフがいるところは全員接種できるわけではないし、1,000 人未満のところでは、残余が連携型にも回る。  
                    地域で基本型の接種状況にアンバランスが生じるが、箱単位で配布されてしまうことと、短期間で接種を完了させる必要性から、このような体制で行っていきたい。2 か月ほど待ついただければ、すべての医療従事者等に接種は完了するので、御理解いただきたい。

委 員            基本型から基本型へのワクチンの融通はできないのか。

事務局 基本型から基本型への配分は基本的に不可能とのことだが、国にも問い合わせているところだ。

委員 それは、できるようにするしかないのでは。  
また、基本型にしても、スタッフ内で接種対象の優先順位を設定する必要がある。一方、診療所でも、毎日のようにPCR検査の検体を採取しているところがある。基本型のスタッフ全員の接種が済んでから連携型の接種を開始するとなると、不都合が生じることもある。やはり、地域にある程度任せてもらったほうがよい。

委員 国からのワクチン配布の見通しはどうか。

委員 政府高官のコメントどおりであれば、5月から新しい工場が稼働し始めて、相応の供給ができるだろうとのことだが、蓋を開けてみないとわからない。

事務局 3月後半に、2回目の配分について発表があるかもしれないが、今のところ何も連絡は来ていない。

委員 医療従事者等が接種を完了する前に、一般の接種が開始される可能性はあるのか。

座長 それはないだろう。医療従事者を優先的にいき、その後一般の方の接種なので、その可能性は無いと思う。  
結局のところ、箱単位で配布されるので、人口が少ないところにも一箱配分するのか、また感染が流行している地域には優先的に配分しないのかなど、判断が難しい。

委員 神奈川県は、国から配布されるワクチンを何か所かに集約させて、そこからワクチンを配送するという話を聞いているがどうか。

事務局 神奈川県や大阪府など、特に大都市圏で、一つの集配センターのようなところを設置して、運送業者等が配分するという方法をとることもある。

委員 別の場所から医療機関に配布する場合、その医療機関職員はある程度まとめて接種する必要が出てくる。副反応が一定数出ることが想定される中で、2～3日で職員全員に接種するというところに問題は無いか、意見を伺いたい。

委員 発熱などの副反応が出ればスタッフを休ませる必要があるので、一斉に接種することはできない。当院でも数日に分けて接種する計画を

立てている。

なお、ここまで各地域への配分について、公平性に重きが置かれ議論されているが、副反応のことなどを考えると、ワクチンが大量に配分されても、病院にとっては必ずしもメリットがあるわけではないし、各病院もその前提で接種計画を立てていると思う。よって、取り合いのような事態にはならないと思う。

座 長                   この場で結論が出る話ではない。国への報告はどうするか。

委 員                   今回はワクチンの配布先を報告するという趣旨のはず。配布された場所で使わなければならないわけではない。配布された施設から他の施設に運搬する分には問題ない。

事務局                   ワクチンの運搬は、品質が保たれることが重要なので、どういった方法で行うのがよいか、更なる情報収集に努めたい。

座 長                   それでは、国には配布場所を報告することにしましょう。  
これから始まるワクチンの接種のことなので、大変だと思うけれども、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

## 5 閉 会

以 上